

報道関係者 各位

令和 4 年 11 月 15 日 (火)

【照会先】

秋田労働局総務部総務課

課 長 須藤 学

総務企画官 小林 和範

(電話) 018 (862) 6681

秋田労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月8日(火)から11月14日(月)において、秋田労働局職員4名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

感染した職員は次のとおりです。

11月8日(火) 2名(秋田労働局総務部総務課、秋田労働基準監督署)

11月9日(水) 1名(秋田労働局総務部総務課)

11月10日(木) 1名(秋田労働局労働基準部労災補償課)

当該職員4名における濃厚接触について、保健所の調査によると外部関係者との間で濃厚接触は確認されませんでした。

当該職員の所属先では、他に症状のある職員はおらず、念のため職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医やあきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)等までご連絡いただきますようお願いいたします。